

5 高等学校における道徳教育(平成 22 年度広島県教育資料から抜粋)

道徳教育はすべての学校段階において一貫して取り組むべきものである。高等学校における道徳教育の考え方としては、人間としての在り方生き方に関する教育であり、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。

そのためには、道徳教育の目標を踏まえ、学校としての指導の方針や重点を明確にして、道徳教育の全体計画を作成し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動がそれぞれの特質を踏まえて担うものについて明確にする必要がある。

また、中核的な指導の場面である「倫理」や「現代社会」(公民科)、「ホームルーム活動」(特別活動)を始めとして各教科等における指導の充実を図る必要がある。

<全体計画作成の手順(例)>

- (1) 道徳教育推進のための協力・指導体制の整備(分掌組織と連携)
- (2) 道徳性に関する生徒実態や保護者の願い等の把握
- (3) 学校における道徳教育の重点目標の設定
- (4) 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等における指導との関連の明確化
- (5) 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導方針の設定
- (6) 学校の環境整備や生活全般の具体的な指導の方針の明確化
- (7) 家庭、地域社会等との連携・協力についての具体的な方針の明確化
- (8) その他(重点的な指導に関する添付資料等の作成)

道徳教育の全体計画(イメージ) 参考例 (文部科学省資料から)

関係法令 <small>※日本国憲法, 教育基本法, 学校教育法等</small>	学校の教育目標	道徳教育の推進体制 <small>※種々の分掌組織が担う役割等を記述</small>
社会の要請, 地域や生徒の実態等 <small>※道徳性の育成の観点からみた実態, 課題等を記述</small>	道徳教育の重点目標 <small>※地域や生徒の実態を踏まえ, 高等学校学習指導要領第1章総則や中学校学習指導要領第3章道徳の内容等を参考にして, 道徳教育の重点目標を明示</small>	
各教科・科目, 総合的な学習の時間, 特別活動における関連 <small>※高等学校学習指導要領解説総則編や各教科等ごとの解説中の道徳教育に関する記述などを参考にしつつ, 中核的な指導場面である公民科の「現代社会」及び「倫理」, 特別活動の「ホームルーム活動」を始めとして, 各教科, 総合的な学習の時間, 特別活動における道徳性の育成にかかわる内容を記述</small>		
生徒指導等における関連 <small>※生徒指導等生活全般における関連などを記述</small>	学校の環境の充実 <small>※教育環境にかかわる内容などを記述</small>	
家庭地域との連携 <small>※保護者や地域の人々の積極的な参加を得る方策など家庭・地域との連携などを記述</small>	異校種との連携 <small>※近隣の中学校等の異校種との連携などを記述</small>	

※作成に当たっては、作成要領を踏まえて、各校で工夫して作成すること。